

令和2年度 自己評価票 (実施日:令和2年12月15日)

自己	外部	項目	自己評価	重要課題 (優先順位)
			実践状況	
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念は職員が毎日目の届きやすいホールや勤務表に掲示しており、サービス提供の際は職員と一緒に会話しながら楽しく美味しい食事につながるよう支援している。また、日々利用者の思いを大切にしながら余暇活動の見直しや生活のあり方を職員間で話し合い、取り組んでいる。今年度はコロナ禍により地域との交流を図ることはできなかった。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流を予定(計画)していたが、コロナ禍により実施できなかった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を予定(計画)していたが、コロナ禍により実施できなかった。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議についてはコロナ禍により書面開催となり、意見交換ができず報告のみに終わった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	母体施設の入所検討会(月1回)の際、村担当者と情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束の対象者はいないが、身体拘束廃止に係る委員会を3月に1回、研修会を年に数回実施し、意識啓発を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で年1回虐待防止に係る研修会を開催しており、出席している。(内部研修としてグループホーム単独での勉強会も実施)職員全体である程度の理解は得られており、注意にはつながっている。	

自己	外部	項目	自己評価	重要課題 (優先順位)
			実践状況	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者がいないため、現実的に必要性を感じるまでには至っていないが、権利擁護に係る研修等を通じて、知識を高めようと努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始の契約締結時や介護度変更、利用料金変更の際には、分かりやすい資料を用いるなどして、懇切丁寧な対応に努めている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者については、日々の暮らしの中の会話や表情などから要望等を汲み取るよう努めている。家族については、運営推進会議や面会時、また、電話等で意見交換している。また、外部評価に係るアンケート結果等も参考にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の部署会議や代表者会議を通じて職員の運営に関する意見、提案等を聞いている。また、年度末の職員個別面談でも様々な意見や要望等聞き取りし、可能な限り運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員を中心とした処遇改善手当など、各種手当の見直しや勤務実績、保有資格に応じた手当の差別化を図るなど、モチベーションにつながる賃金体系の整備に努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に基づく内部研修や外部研修への積極参加など、職員の資質向上の機会を確保している。法人の資格取得支援事業等を活用することで、キャリアアップが図られる環境も整えている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により直接の交流は無かったが、メール等を介して他事業所(県北ブロック)との情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	重要課題 (優先順位)
			実践状況	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時には、利用者本人に安心して過ごしていただけるよう懇切丁寧な説明を行い、不明な点等が無いが都度確認している。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテーク面接では家族の困りごとや悩みなどについても確認し、事業所がいつでも相談できる場所であることを伝えている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始の際は関係機関(法人内の他事業所や地域包括支援センター、村担当者)も交えた入所検討会を開催し、他のサービス利用も視野に入れた検討を行い、サービス導入へつなげている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者ができることを考え、可能な限り日々の生活の中で役割をもって生活していただける支援に努めている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の些細な情報も家族に伝えるなど、家族・職員で情報を共有し良好な関係性を維持できるよう努めている。今年度はコロナ禍により面会制限等あったが、オンラインを活用することで家族との距離(絆)を維持することができた。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により実施できなかった。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	事業所内での行事やレクリエーションの場面で本人が得意とする内容のものについては、率先して活躍できるようにするなど、それぞれが役割を持ち、利用者同士が認め合い生活できるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	重要課題 (優先順位)
			実践状況	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、特養ホームへ入所した方については、面会することで状態を把握する等、本人・家族との関わりを継続している。また、お亡くなりになられた方にはお悔やみに伺い、家族に寄り添い思い出話をするなど、精神的支援(グリーフケア)に努めた。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当の職員がアセスメントを行い、本人や家族からの希望や意向を聞き取りカンファレンスにて情報を共有している。利用者本人からの確認が難しい場合は、家族から情報収集し、可能な限り利用者本位に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴は入所時のアセスメントで本人・家族より確認している。また、日々利用者とのコミュニケーションの中で、昔の話聞きながら生活歴等の把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や日々の申し送りなどで状態把握に努めている。また、「ひもときシート」を用いて得られた情報をカンファレンスにて職員間で共有している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを行い、カンファレンス時に本人がより良く暮らせるようケアプランについて検討している。ケアプランについては、計画作成担当者に任せきりにするのではなく、全職員が共同で行うよう心掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者本人に関わる記録については、ネガティブな情報(BPSDなど)のみに着目するのではなく、ポジティブな情報(できること)も記録するよう意識付けしている。また、利用者の細かな反応(表情やしぐさなど)についても具体的に記録するよう努めている。※記録に係る勉強会も実施している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方の医療機関への通院対応等、家族の状況に応じた対応は心がけているが、多機能化したサービス提供までには至っていない。	

自己	外部	項目	自己評価	重要課題 (優先順位)
			実践状況	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	(立地的に地域資源が乏しい状況にあるが)地域商店の訪問販売時の買い物や、今年度はコロナ禍により実施できなかったが、地域のボランティア等の協力を得ながら豊かな暮らしの支援に努めている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関(村内)への受診については、事業所で対応している。その他、遠方のかかりつけ医への受診は原則家族対応でお願いしているが、都合により事業所でも対応しており、その際の受診結果については適宜家族へ報告するなど、情報共有に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体施設の看護師が定期的に勤務し、利用者の日常的な健康管理や服薬管理を行っている。オンコール体制も整備され、利用者の状態に変化が見られる際は看護師に相談し、受診等に繋がっている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との入退院時の情報交換は密に行うよう心がけている。また、入院中の居室についても、実費負担ではあるが、そのままの状態ですべて迎入れる事ができる体制をとっている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時(契約)、看取りに関する利用者・家族の意向確認(アンケート)を行っている。状態低下のみられる利用者については、嘱託医師より家族に対し状態の説明を行うなど、他のサービス利用も含め、今後の方針(方向性)について随時話し合いの場を持っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応等に関するマニュアルは職員が見えるところに掲示し、また、発生時に備え会議や内部研修等で定期的に再確認を行っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各種災害に対する「防災マニュアル」を整備するとともに、母体施設との合同避難訓練(年2回)を実施している。その他、災害時のBCPに基づく図上訓練や、事業所単独での火災避難訓練等も実施し、避難方法等の確認をしている。また、災害時の備蓄品等についても定期的に点検、補充している。	

自己	外部	項目	自己評価	重要課題 (優先順位)
			実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束廃止や虐待防止、認知症ケアについての研修会や勉強会の際、人格の尊重や接遇について触れ、全職員に対し意識付けを行っている。声掛けについては、ふとした時に不適切であると思われる場面もみられることから、継続した研修会や勉強会が必要である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中において、本人が選択できるよう声掛けしている。思いや希望を表現できない利用者については、家族等から聞き取るなど対応しているが、十分とは言えない状況である。	2
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活リズムを優先するよう心掛けているが、業務(職員)の都合で支援していることもある。	1
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴後は鏡を見ながら髪をとかしたり、着衣を整えるなど、可能な限り自分でできるように支援している。今年度はコロナ禍により実施できなかったが、外出や行事の際は本人と一緒に服を選ぶなど、おしゃれできるよう職員も意識している。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には希望を聞き取りした誕生日食の提供や、好まないメニューの場合は代替食を提供するなど対応している。食事の準備や片付けはできる事をできる範囲で行なって頂き、食事は職員と一緒に会話をしながら美味しくいただけるよう環境作りに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病のある方には摂取量や栄養バランスに配慮している。また、一人一人の食事・水分量の確認を行い、低下時は代替品の活用や水分量確保に努め、医師に相談するなど栄養補助食品等も活用している。また、個々の摂取状況に合わせた食事形態も調理等で工夫している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きについては朝・昼・夕3回実施している。協力医療機関である歯科診療所より歯科衛生士が口腔指導(1回/年)に訪れ、本人の状態に応じたブラシや用具、介助方法等、直接指導いただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	重要課題 (優先順位)
			実践状況	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁のある方でもできるだけ排泄が自立継続できるようパットの種類を工夫している。また、トイレでの排泄が可能な方については、排泄パターンを把握したうえでトイレ誘導を行い、トイレでの排泄が可能な限り維持できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩等、身体を動かす機会が作れるよう配慮している。できるだけ排便に繋がるように食物繊維の多い献立を工夫し、個々の状態に合わせて乳製品等も活用している。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴に関するアンケートを実施し、利用者一人ひとりの希望する時間やお湯加減に応じた対応を心掛けている。また、入浴剤や音楽をかけるなど、楽しみながら入浴できる環境に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内の温度・湿度や衣類・寝具の調整を行い、心地よく休めるよう支援している。夜間、眠れない様子の時には話に耳を傾け、安心して眠れるよう対応している。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各担当職員はアセスメント時に薬の種類、作用等を記入することで服薬の把握につなげている。お薬情報について、職員が確認しやすいように一覧表を作成している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年度はコロナ禍により、外出や外部との交流などの行事を実施することができなかったが、それに替わる事業所内での行事(お楽しみ会やレクリエーション)を実施することができた。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により実施できなかった。	

自己	外部	項目	自己評価	重要課題 (優先順位)
			実践状況	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は事業所で行っているが、外出時や巡回販売時には本人にお金を所持して頂き、自分で買い物ができるよう支援している。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りはあまりないが、本人の希望時にはスムーズに行えるよう支援している。今年度は面会制限のためオンライン面会を実施したが、家族との面会の際は職員が間に入りスムーズに面会することができた。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や食堂のテーブルに季節の花を飾るなど、季節感を取り入れながら温かい雰囲気を出している。ホールでは天窓から自然光が差し込み、刺激のない空間となっている。室温調整は温水ヒーターやエアコンを使用し、適宜温度調整を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間においてもイスやソファを多く設置しており、一人もしくは数人で過ごすといったその時の気分に応じ選択できる環境が整っている。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具や今まで着ていた洋服等を持参して頂いたり、家族の写真を飾るなどし、利用者の心地よい空間となるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや配膳棚等は目印を設置するなど、認識しやすいように工夫し、利用を促している。	